

# 政府情報システム刷新有識者会議の動きについて

# 政府情報システム刷新有識者会議について

- 政府情報システム刷新に係る検討の場として、「政府情報システム刷新有識者会議」を設置。（IT戦略本部と行政改革実行本部が連携）

## 行政改革実行本部

本部長 : 内閣総理大臣、本部長代行 : 副総理  
副本部長 : 内閣官房長官、総務大臣、財務大臣  
本部員 : 他の全ての国務大臣

連携

## IT戦略本部

本部長 : 内閣総理大臣  
副本部長 : 内閣府特命担当大臣(科学技術政策)  
内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣  
本部員 : 他の全ての国務大臣及び民間有識者

政府CIO制度の導入等、電子行政、情報システムについて従前から検討

## 政府情報システム刷新有識者会議

○レガシーシステム刷新、政府情報システムの統合・集約化、政府CIO制度などを議論

○レガシー刷新など個別テーマについては、各府省CIO補佐官や民間有識者を、臨時構成員などとして活用

# 政府情報システム刷新有識者会議設置の根拠

## 政府情報システム刷新有識者会議の設置について

平成24年3月9日  
高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定  
行政改革実行本部長決定

- 1 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部令(平成12年政令第555号)第4条の規定及び行政改革実行本部の設置について(平成24年1月31日閣議決定)第4項の規定に基づき、いわゆる旧式(レガシー)システムの刷新をはじめとする政府情報システムの統廃合・集約化等の改善・刷新及び政府CIO制度等について検討を行うため、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部及び行政改革実行本部に、政府情報システム刷新有識者会議(以下「会議」という。)を置く。
- 2 会議の構成員は、内閣総理大臣が委嘱する。また、特定の課題を検討するため必要があるときは、臨時構成員を委嘱することができる。
- 3 会議に座長を置き、座長は、構成員の互選による。
- 4 会議は、関係機関に対して、資料の説明、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 5 会議は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聴くことができる。
- 6 会議の庶務は、総務省行政管理局の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 7 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

# 政府情報システム刷新有識者会議の構成員及び臨時構成員

## 【構成員】(50音順、敬称略)

- 遠藤 紘一 リコージャパン株式会社顧問 ※民間CIO経験者
- 大山 永昭 東京工業大学像情報工学研究所教授 ※学識経験者(情報工学)
- 川島 宏一 佐賀県特別顧問 ※都道府県CIO経験者
- 國領 二郎 慶應義塾大学総合政策学部長 ※学識経験者(情報技術、経営戦略)
- 森田 朗 学習院大学法学部教授 ※学識経験者(行政学)
- 横塚 裕志 東京海上日動システムズ株式会社代表取締役社長 ※民間CIO経験者

## 【臨時構成員】(50音順、敬称略)

### [民間有識者]

- 岩丸 良明 前預金保険機構CIO補佐役 元金融庁CIO補佐官、総務省技術顧問
- 鈴木 正朝 新潟大学大学院実務法学研究科・法学部教授
- 村上 文洋 株式会社三菱総合研究所 地域経営研究本部副本部長(主席研究員)

### [各府省CIO補佐官]

- 座間 敏如 財務省CIO補佐官 (株)社会情報システム研究所代表取締役、電子政府推進管理補佐官、総務省技術顧問
- 曾我 敏 総務省CIO補佐官 エグゼディア・コンサルティング(株)
- 西村 元也 厚生労働省CIO補佐官 (株)野村総合研究所社会ITマネジメントコンサルティング部長
- 平本 健二 経済産業省CIO補佐官 (株)フューリッジ代表取締役
- 三嶋 良武 国土交通省CIO補佐官 三菱総研DCS(株)PMO兼ソリューション開発部担当部長

# 政府情報システム刷新有識者会議の当面のスケジュール(イメージ)

□ 政府情報システムの棚卸し、独法の情報システムの実態調査などに早々に着手し、当面は、夏頃までに、レガシーシステム刷新、政府情報システムの統廃合・集約化等のための「政府情報システムの刷新のための共通方針」策定を目指す取組を展開。

(※) 政府系情報システムに詳しいCIO補佐官、民間有識者を臨時構成員に選任し、これら臨時構成員が、棚卸し作業の方法、独法調査等について専門的視点から検討。随時、臨時構成員から本会合へ報告。

(4月)

(夏頃)

## 第1回会合

・座長・臨時構成員の選任  
・今後の進め方等

### ヒアリングの実施

- ✓ 有識者
- ✓ 民間先進企業等
- ✓ 大規模レガシーシステム等の担当府省 等

## 第2回会合

棚卸しの手法を臨時構成員から説明

## 第3回会合

独法の実態把握手法を臨時構成員から説明

## 第4回会合

共通方針の素案を臨時構成員から説明

## 政府情報システムのための共通方針の策定

共通方針を踏まえ、各府省において、具体的な刷新計画(不要なシステムの廃止、政府共通プラットフォームへの統合・集約等)を検討

各府省CIO補佐官などによる臨時構成員が中心となり、

- 政府全体の情報システムの棚卸し作業(各省調査)の手法
- 独立行政法人の情報システム実態調査の手法
- 政府情報システムの刷新のための共通方針の素案作成について、検討・作業。

CIO補佐官のあり方・政府CIO制度導入等に関する議論を通じて、政府情報システムの管理体制を強化

## 第1回(平成24年4月17日) 議事

1. 政府情報システム刷新有識者会議の運営について
2. 政府情報システム刷新有識者会議の当面の進め方について
3. これまでの政府情報システムの刷新の取組について
4. ヒアリング 日本ユニシス株式会社 特別顧問 島田精一様
5. 自由討議

## 第2回(平成24年4月23日) 議事

1. 政府情報システムの棚卸しについて(検討状況報告) 曾我臨時構成員
2. ヒアリング 三菱東京UFJ銀行システム部 村林 聡様